

平成29年11月1日
国土交通省
中部地方整備局
河川部

全国初！洪水からの「逃げ遅れゼロ」 実現に向けた避難確保計画作成講習会の開催

～避難確保計画の作成を後押しし、主体的な避難行動を促進～

洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難に時間を要する子供や高齢者等の避難行動が確実にされるよう、全国に先駆けて三重県津市にて要配慮者利用施設の所有者または管理者に対して、避難確保計画の「作成ポイントがわかる講習会」を開催します。

1. 概要

平成29年6月の改正水防法施行に伴い、浸水想定区域内にあつて市町村地域防災計画に名称と所在地が定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成・訓練の実施が義務となりました。

これを受け、全国に先駆けて国土交通省中部地方整備局では、三重県津市をモデル地区として、関係機関が連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会を開催します。

モデル地区での取組は全国で共有し、「逃げ遅れゼロ」実現に向けた要配慮者利用施設の主体的な避難行動の促進に繋げていきます。

※要配慮者利用施設とは・・・社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設のことです。

※避難確保計画とは・・・水防法に基づき、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画です。

2. 日時・場所

【前期講習会】日時：平成29年11月7日（火）14:00～16:00

場所：アスト津 4階 アストホール
（約200人の参加者を予定）

【後期講習会】日時：平成29年11月30日（木）14:00～16:00

場所：三重県総合文化センター 1階 レセプションルーム
（約100人の参加者を予定）

3. 配布資料

別紙1 「作成ポイントがわかる講習会」の開催案内

別紙2 前期講習会の次第（案）と会場案内

別紙3 後期講習会の次第（案）と会場案内

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、津市政記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 河川部 水災害予報センター

水災害予報センター長 竹田 達也

水災害対策専門官 立松 明憲 TEL：052-685-5117（代表）

施設利用者の命を守る「避難確保計画」

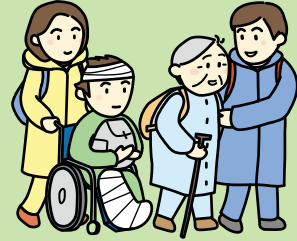
「作成ポイントがわかる講習会」



時間、人手、知識・ノウハウがない。
地震・火災の避難計画があるので活用したい。

作成方法がわからない・・・

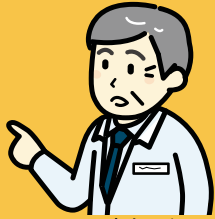
《施設管理者》



参加
無料

水防法が改正（平成29年6月19日施行）され、河川の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設については、避難確保計画の作成や訓練の実施が義務化されました。

多忙な施設管理者様、作成担当者様のご負担を軽減し、
計画の作成から市役所への提出終了まで支援します。



《市役所》

前期講習会

日時 2017年

11/7 (火)

14:00～16:00 (受付 13:30～)

会場 アスト津 4階 アストホール

① 計画作成方法におけるポイントを説明します。

- ◇ 津市の気象特性など
- ◇ 法律で定められた記載内容
 - ・ 総括班、情報収集班、避難誘導班の役割分担 など
- ◇ 計画の様式を活用した作成方法
 - ・ 地震や火災の既往計画の活用方法 など

質問窓口を設置

※質問窓口は右下【問合せ先】となります



講習会で聞いたけど、
どうしたらよいかわからない・・・



施設で個別に検討

後期講習会

日時 2017年

11/30 (木)

14:00～16:00 (受付 13:30～)

会場 三重県総合文化センター
1階 レセプションルーム

※前期講習会と会場が異なりますのでご注意ください

③ 作成した計画内容の充実を図ります。

- ◇ 各施設において工夫した知恵の共有
 - ・ 避難誘導における組織体制の工夫
- ◇ 施設単独で解決できない問題
 - ・ 周辺地域における連携方法 など



参加者全員で共有

質問窓口を設置

※質問窓口は右下【問合せ先】となります

④ 施設関係者で、再度計画の内容を検討して下さい。

⑤ 計画を作成後、市役所へ提出します。(12月25日まで)

「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る 講習会（前期講習会）」

次第（案）

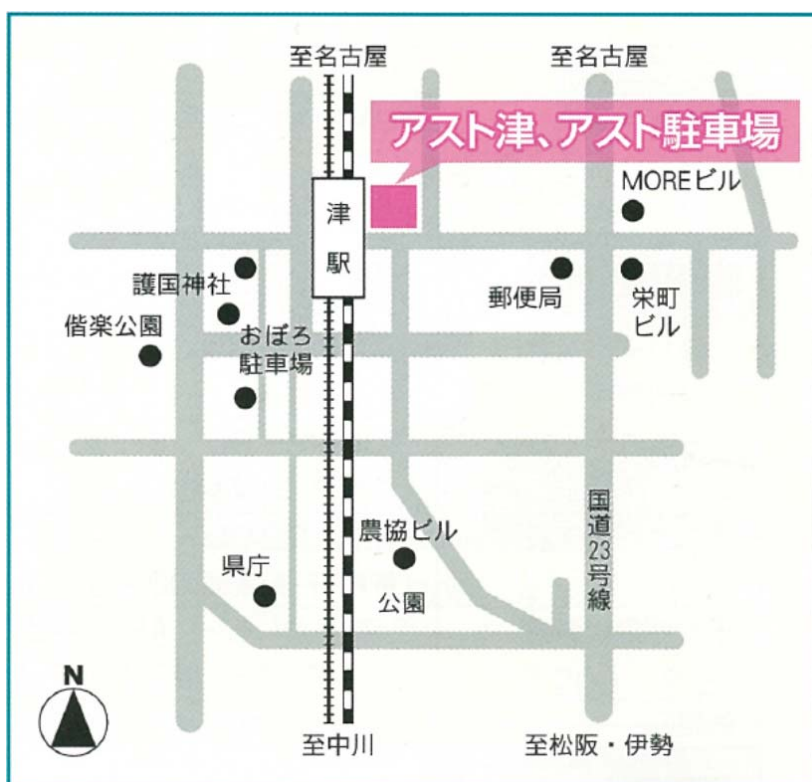
日時：平成29年11月7日（火）
14:00～16:00（受付13:30～）
場所：アスト津 4F アストホール

- 1 開 会
- 2 特別講演
避難確保計画作成の必要性について 三重大学大学院 川口准教授
- 3 話題提供
気象情報の避難行動への活用について 国土交通省 気象庁 津地方気象台
水害リスクに関する最近の動向について 国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所
- 4 津市における災害時の防災情報伝達について 津市 危機管理部 防災室
- 5 避難確保計画の作成方法について 国土交通省 中部地方整備局
河川部 水災害予報センター
- 6 質疑応答
- 7 閉 会

「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成に係る前期講習会」の会場案内

【会場】 アスト津

〒514-0009 三重県津市羽所町 700 番地 TEL : 059-222-2525



出典：アストプラザHP

【会場アクセス】

- ◆自動車による移動
 - ・伊勢自動車道 津 I.C. から約 10 分
- ◆公共交通機関による移動
 - ・津駅から徒歩 1 分

【駐車場】

アスト駐車場 380 台 (有料)

「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る 講習会（後期講習会）」

次第（案）

日時：平成29年11月30日（木）
14:00～16:00（受付13:30～）
場所：三重県総合文化センター
1階 レセプションルーム

- 1 開 会
- 2 ワールドカフェの進め方の説明
- 3 ワールドカフェによる課題と知恵の共有
～避難させることができる計画作成するために～

【ファシリテーター】三重大学大学院 川口准教授
- 4 質疑応答
- 5 閉 会

※ワールドカフェとは

1つのテーブルに4～5人が着席し、メンバーの組み合わせを変えながら、本物のカフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行います。自分の意見を否定されず、尊重されるという安全な場で、相手の意見を聞き、つながりを意識しながら自分の意見を伝えることにより生まれる場の一体感を味わえ、課題や知恵を共有することができます。

「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成に係る後期講習会」の会場案内

【会 場】 三重県総合文化センター

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 1234 TEL : 059-233-1111



出典：三重県総合文化センターHP

【会場アクセス】

◆自動車による移動

- ・高速道路からお越しの場合
⇒伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分
- ・国道23号線からお越しの方
⇒国道23号線信号機「県庁前」から約10分

◆公共交通機関による移動

- ・津駅からバスでお越しの場合
⇒乗車バス停：「総合文化センター行き・夢が丘団地行き」（系統番号89）
降車バス停：「総合文化センター前・総合文化センター」

【駐車場】

立体駐車場等 1,400台（無料）